

観賞魚の「穴あき病」はエロモナス属による細菌感染症で、魚体に穴があいてしまう病気です。本剤は観賞魚のエロモナス属による細菌感染症（穴あき病）の治療にすぐれた効果をあらわします。

【効能又は効果】

・オキシリン酸感受性菌による下記疾病魚類の治療・観賞魚：エロモナス属による穴あき病の早期治療・エロモナス属による穴あき病の治療

【成分及び分量】本剤 100mL 中

・オキシリン酸：500mg・水酸化ナトリウム：94mg・黄色4号：微量
・精製水：適量

【用法及び用量】

穴あき病の早期治療には本品 10mL を飼育水 10L の中に徐々に加えた後、よく混和して4時間薬浴する。穴あき病の治療には、本品 10mL を飼育水 10L の中に徐々に加えた後、よく混和して5～7日間薬浴させる。

【使用上の注意】

（基本的事項）

【水槽における本剤の使用例】

幅×奥行×高さ(mm)	水量	投薬量	キャップ※
450×240×300	30L	30mL	3杯
600×300×360	60L	60mL	6杯
750×400×450	120L	120mL	12杯
900×450×450	160L	160mL	16杯

※本品投薬時は、キャップの計量カップ側で計量してください。

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- (1) 本剤は、観賞魚のエロモナス属による穴あき病を治療するために使用し、観賞魚以外には使用しないこと。なお、観賞魚であっても、古代魚（アロワナ等）、大型ナマズ類や海水魚には使用しないこと。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた目的のみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を遵守すること。
- (4) 飼育水の中に直接投薬し、病魚を薬浴させること。
- (5) 薬浴期間は5～7日を目安とすること。
- (6) 5～7日後、症状の改善が見られない場合は飼育水へ【用法及び用量】に従って再度投薬すること。
- (7) 本剤は【用法及び用量】に定められている期間使用した後、治療の効果の有無にかかわらず、本剤の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。
- (8) 本剤は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止めることとし、病気が治まった後は使用しないこと。
- (9) 本剤は pH5 以下の飼育水で使用すると、成分が析出してしまう場合があるので使用しないこと。
- (10) 本剤は海水には使用しないこと。
- (11) 期待する治療・予防効果が得られないことや、思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤は他の薬剤を加えて使用しないこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- (1) 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤は直射日光、高温多湿を避けて保管すること。
- (3) 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れ替えないこと。
- (4) 使用後は完全に蓋をして保管すること。
- (5) 本剤使用後の薬剤ならびに使い残りの薬剤は、直接、河川・湖沼・海域等に流さないこと。また、本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (6) 使用済みの容器は地方公共団体の条例等に従い処分すること。
- (7) 本剤が他の養殖生質・養殖池に流入しないよう注意すること。

2. 使用に際して気をつけること

（使用者に対する注意）

- (1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 本剤は、強いアルカリ性（pH約11）であるので、皮膚、飲食物等についてはすみやかに水洗いすること。
- (3) 本剤が眼に入った場合は、多量の流水（水道水）でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

（取扱いの注意）

- (1) 水質安定剤（コンディショナー）等との併用は避けること。
- (2) ろ材に活性炭、ゼオライト等を使用している場合は、本剤の有効成分がこれらに吸着され効果が悪くなることがあるので、とり除いてから使用すること。
- (3) 本剤はよく振り混ぜてから使用すること。
- (4) 薬浴槽の薬剤は、均一になるようによく混ぜてから使用すること。
- (5) 薬浴液は使用する時に希釈し調整すること。
- (6) 本剤を数回に分けて使用する場合には、速やかに使用すること。
- (7) 本剤は5℃以下に保存すると、本剤が析出して白濁が生じることがある。この場合には、容器を微温湯につけるか又は室温に置いて、析出成分を完全に溶解してから使用すること。
- (8) 本剤の色の異常が認められた場合には、使用しないこと。
- (9) 治療後は飼育水を取替える必要はない。
- (10) 一度使用した薬浴液は再使用しないこと。
- (11) 本剤は衣服やカーペット等に付着すると黄色の色素が落ちないので、取扱いには十分注意すること。

※ご使用の際は添付文書を読んでいただき、よく理解した上で本剤をご使用ください。

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、発売元の【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

発売元（製品情報お問い合わせ先）

製造販売元



日本動物薬品株式会社
東京都葛飾区西新小岩4-37-9



A7-A7ゲン製薬株式会社
岐阜県恵那市山岡町久保原字梅平1788番地-1

